

よくあるご質問（FAQ）

Q

茨城県心不全地域連携パスを使用する場合は、ハート連への加入が必要ですか？

A.

はい、必要です。
カンファレンス等のご案内のため、参加登録をお願いしております。

Q

ハート連に加入するメリットは何ですか？

A.

- 1) ハート連医療者向けカンファレンスに参加でき、連携先と面談機会が得られます。
- 2) ホームページ上でハート連として公表されます。
- 3) 所定の条件を満たすと地域連携診療計画加算算定が可能です。

Q

地域連携診療計画加算算定を希望する場合は、年3回のカンファレンスには、必ず参加する必要がありますか？

A.

はい、必要です。
但し、参加者は医師だけでなく、施設職員（看護師・薬剤師・セラピスト・事務職員等）どなたか1名以上の参加で構いません。

Q

カンファレンスの参加方法を教えてください。

A.

ハート連加盟施設には、登録代表者宛てに、メールでカンファレンスの日程をご案内いたします。
メールをお受取りになった代表者は、院内および関連施設へご周知をいただき、お誘い合わせの上ご参加ください。
県内9カ所に設けるサテライト会場からも参加が可能です。

Q

地域連携診療計画加算算定を希望しますが、カンファレンスに出席できませんでした。救済処置はありますか？

A.

いいえ、現時点では事務局としての救済対応は出来ません。医療機関ごとに個別の面談機会を設けることで対応いただくなど、よろしくお願いいたします。

Q

厚生局への届出について教えてください。

A.

「茨城県心不全地域連携の手引き」の17ページ「5-2」をご確認ください。

<https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/stroke-heart/wp-content/uploads/sites/18/2025/05/699b86691b42a16ea1a55258e3664305.pdf>

年度途中で加算算定開始となった場合、年3回の面談は、加算算定開始月より1年間となります。

例)2025年7月から加算算定開始の場合

2025年7月～2026年6月までの間に3回カンファレンスにご参加ください。

Q

ハート連施設一覧はどこからみられますか。

A.

ホームページから閲覧可能です。

<https://www.hosp.tsukuba.ac.jp/stroke-heart/cooperation/>